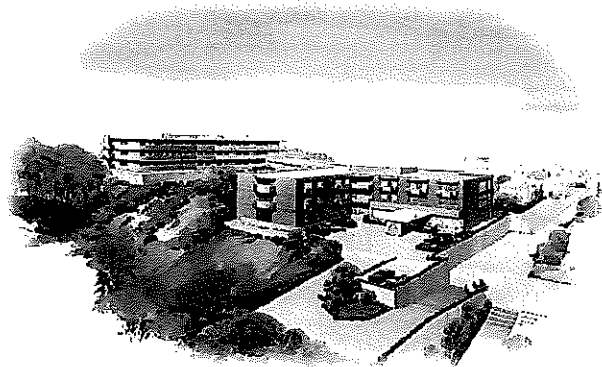


令和4年度 事業報告書

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月 31日

社会福祉法人 孝徳会



陽の
あたる丘
社会福祉法人 孝徳会
MISONO
みその

Day
そーびす
社会福祉法人 孝徳会
MISONO
かまくらみち

居宅介護
支援センター
社会福祉法人 孝徳会
MISONO
みその

令和4年度 事業報告

入居者の個人の尊厳と人権を最大限尊重し、心豊かな楽しい生活を送ることができるよう、あたたかく潤いのある良好な生活環境創りを理念とした施設運営に努めました。

そのために、法令遵守はもとより利用者様お一人おひとりの尊厳を重視した介護支援を行い、人材確保が困難な時代における職員の定着率を維持し、職員にとって働きやすい環境づくりを目指しました。

1 新型コロナウイルス感染状況と対応について

令和4年度の業務運営は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への感染拡大防止対策の徹底に努めました。利用者様が高齢であり基礎疾患のある方が多いため、罹患することにより重症化しやすく、また、医療の逼迫による病院での受け入れが難しくなる最悪の事態をも招いてしまうことから集団感染（クラスター）の発生の防止に努めてまいりました。

しかし、オミクロン株の流行拡大の影響を受け、特別養護老人ホームでは7月下旬から（第7派）11月初旬から（第8派）の感染拡大により職員計37名・利用者計16（内ショートステイ利用者5名）の感染が発生いたしました。DayさーびすMISONOかまくらみちでは、職員・利用者数名の感染が発生しました。それぞれ福祉保健センターの指示のもと感染対策を実施いたしました。

利用者様の生活や面会、レクリエーションなどで制限がある中、オンライン面会・シールド越し面会・おやつレクリエーションのなどを実施し、家族様へご様子のお写真をご郵送するなど、安心していただけるような情報提供を行いました。

また、本会の理念に基づく、職員の資質向上、介護職員としての専門分野のスキルアップを図ること、社会人としての資質の向上を図るための研修等は、これまでの研修の方法を見直し、感染防止の観点から資料を配布し個々に検討した上で回覧にて意見交換等を行う方法で実施いたしました。

2 災害対策について

大規模な地震が多発している状況から、本会においても大災害が発生した場合、すべての利用者様が介護・医療を必要され、災害時にも必要最低限のサービスを提供することが社会的な役割であることから避難計画（平成31年1月15日作成）に基づき、実施訓練を行うことで、災害時における被害を最小限にとどめられるよう全職員が共通認識を持つよう訓練を実施いたしました。

また、当施設が福祉避難場所に指定されていることもあり、開設・運営マニュアルに沿った訓練を適宜実施いたしました。

3 令和4年度理事会の開催について

理事会の開催にあたり、感染予防対策として密閉・密接・密集を避けるため「決議の省略」を以って対応いたしました。

開催日	審議事項	備考
令和4年6月3日 第73回	①令和3年度事業報告書（案）の承認について ②令和3年度資金収支決算書（案）の承認について ③役員等候補者の推薦について ④評議員選任・解任委員会委員の選任について ⑤定時評議員会及び評議委員選任・解任委員会の開催について	理事6名：同意書 監事2名：異議確認書
令和5年1月30日 第74回	①横浜市介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業補助金を活用した事業の実施について	理事6名：同意書 監事2名：異議確認書
令和5年3月21日 第75回	①令和4年度資金収支補正予算（案）の承認について ②令和5年度事業計画（案）の承認について ③令和5年度資金収支予算（案）の承認について ④評議員会の開催について	理事6名：同意書 監事2名：異議確認書

4 令和4年度評議員会の開催について

評議員会の開催にあたり、感染予防対策として密閉・密接・密集を避けるため「決議の省略」を以って対応いたしました。

開催日	議案	備考
令和4年6月18日 第64回	①令和3年度資金収支決算書（案）の承認について ②役員候補者の推薦について （報告事項） ・令和3年度事業報告書について ・役員等候補者の推薦について ・評議員選任・解任委員会の委員の選任について	評議員7名：同意書
令和5年3月30日 第65回	①令和4年度資金収支補正予算（案）の承認について ②令和5年度事業計画（案）の承認について ③令和5年度資金収支予算（案）の承認について	評議員7名：同意書

5 令和5年度評議員選任・解任委員会の開催について

評議員選任・解任委員会の開催にあたり、感染予防対策として密閉・密接・密集を避けました。

開催日	議案	備考
令和4年6月18日	①評議員1名の選任	委員3名出席

6 運営全般について

運営については、特別養護老人ホームの入所申込者数の減少・重度化による入所期間が短くなっていること、新型コロナウイルス感染拡大によりディサービス事業については利用者数の減少が昨年につきみられ、運営を安定させることができませんでした。

<介護老人福祉施設の運営について>

特別養護老人ホーム陽のあたる丘 MISONO では、ユニットケア（個室 10 部屋が 1 ユニット）の特色を活かし、より質の高い個別ケアで支援できるように努めました。利用者様やご家族との信頼関係を築き、相談や要望に適切に対応し各部署、連携をもって支援しました。また、重度化に伴う介護職員のスキルアップを図ることを目的に研修等を実施いたしました。

(1) 生活相談課

利用者様の重度化に伴い、入所期間が短くまた入所されている方の入院者数の増加がみられました。また、入所待機者数も 80 名から 70 名と減少傾向が続いていることから 6.7.8 月は稼働率 90%をきってしまいましたが、感染状況も落ち着いてきたことにより見学、説明の受け入れ数も増加し稼働率を少し上げていくことができましたが、全体的な稼働率としては、91.1%と下がってしまいました。

家族様や利用者様へは、感染予防対策により利用者様との面会ができず、施設生活に不安にならないように定期的な感染状況に応じ面会方法や面会回数を増やすなどの対応を行いました。また、施設情報などはホームページを活用し、定期的に情報提供を行いました。

(2) 介護支援課

利用者様の精神的・身体的状況及びその家族の環境等に配慮したうえで、ご本人及びご家族の要望や必要としているケアに基づきケアプランの作成し、状態に合わせて区分変更を行い、その人らしい生活が維持できるように支援を行いました。利用者様のニーズに対応していく上で、各部署との連携を図りつつ、その相互間の調整を行い、多種多様な支援が総合的におこなわれるようチームケアのまとめ役を担いました。

また、リスク委員会・身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会・感染予防委員会を適宜実施いたしました。

(3) 介護課

介護職員に対する指導としては、入居者に対して徹底した安全の目視確認を行い、高齢者を敬い且つ安心してもらえるような優しい声掛けを行うことを基本とし、安定したサービス提供のための情報共有と確認を行い、入居者が安全・安心・安楽に生活できるよう努めました。

MISONOの標語に挙げられている「ふれあう心・ふれあう手・笑顔で支える優しい介護」を基本とし、「利用者に安心して過ごしてもらうこと」及び「働きやすい施設」を重点項目として行いました。

利用者様の立場に立った考え方や声掛け、行動ができるよう、忙しい時も笑顔を絶やさず気持ちの余裕の持ち方等について、教育的指導のみならず係長会議や主任会議等の場を利用し、積極的に意見交換を行いました。

各フロアで日常問題の把握とその解決を図ることにより、介護不安やストレスなども話し合う場として働きやすい環境づくりにもつなげていくことができました。また「働きやすい施設」を具現化させるために、「入居者のより良い生活」を根源としたうえで介護職員に対して協働・共助の精神を醸成しつつ目標達成に努めました。

利用者様の一番近くで直接的な介護を行っていく上で昨年より感染予防対策を徹底してきましたが、オミクロン株の進化等により職員数名と利用者様の感染が発生したことにより、更なる感染予防対策強化のためマニュアルの改訂等を行いました。

(4) 看護課

新型コロナウイルス感染予防対策により日常生活が変化し、面会や外出の中止等をせざるを得なくなりました。施設での新型コロナウイルス対策は不可欠です。

介護度が高く、体調不良や医療的ケアの必要な高齢者が増加しました。救急車要請は、計53名、内訳は特養45名（35名は入院）ショートステイ8名。（前年度の救急車要請32名）、病状悪化で同じ人が2～3回と救急搬送されるケースも増加しました。

入院者の延べ人数は 110 名で昨年より増加しています。入院理由で多かったのが尿路感染症です。尿路感染症で加療した人が 128 名で前年度より増加しました。治療の為に入院が延べ 20 名、施設内で内服治療が延べ 108 名でした。尿路感染者数の減少に向けて、水分励行や排泄時の衛生環境を整えていく為に、介護職の排泄介助の技術の修得及び予防対策の徹底が必要と考えます。

インフルエンザウイルス、ノロウイルスの感染はありませんでした。

通常疥癬の感染により、内服、軟膏治療が延べ 9 名。3 ヶ月間継続した感染対策が必要でした。職員への感染はありませんでしたが、その間繰り返し感染を起こす入居者もあり、今後徹底した感染対策が必要と考えます。

令和 4 年 1 月、新型コロナウイルス感染症に入居者 5 名、職員 7 名感染となり、クラスター発生となりました。ゾーニング実施、職員の出勤前抗原検査実施により拡大することなく、1 か月ほどで解除となりました。3 月には別ユニットでの新型コロナウイルス感染症に入居者 2 名、職員 1 名感染となりましたが、これまでの感染対策の経験を生かし速やかなゾーニング実施と職員への感染予防対策の徹底指導を迅速に行う事で拡大せず解除となりました。

職員一人ひとりが感染症の正しい知識を習得し感染予防に取り組み、施設として標準予防策を遵守出来るよう周知する必要があると考えます。

介護職員の中に認定特定行為業務従事者（喀痰吸引、経管栄養法の資格認定者）が 16 名います。6 名が業務に携わっており対象者 3 名に、事故もなく安全に実践する事が出来ました

施設での看取りの方が 27 名、病院での永眠が 10 名、施設での自然死を希望される方が増えています。23 名施設での看取りとなりました。

① 薬の管理と医療処置

誤薬投与事故がないように、正確な配薬と介護士への情報伝達、ダブルチェックを徹底しました。

② 利用者の一般状態の観察と異常の早期発見

医療依存度の高い方が増加している中で、状態変化の早期発見に努め、日中での早期受診体制を整え、夜間の救急診療を少なくしました。

③ 感染予防と蔓延の防止

施設全体の感染予防の視点で環境管理を行い、新型コロナウイルス感染症の予防対策に重点を置き、全職員に予防策の徹底、指導実施しました。

感染症発生時は、マニュアルに則り感染拡大防止に努めました。

④ 介護士による喀痰吸引・経管栄養注入への協力

喀痰吸引・経管栄養法を有資格の介護職員が安全に実施できるように嘱託医と相談しながら協力・指導を行いました。

⑤ 看取りの援助

看取り介護を希望される方が年々増加しています。看取りを生活の延上のケアとして、過剰な医療や延命処置による苦痛の回避や、自然で安らかな最期となるようなケア、また、他部署と情報共有し、同じ方向性をもって安楽な看取りと家族のケアが出来るよう協力しました。

⑥ 健康診断

例年通り、入居者と職員の定期健康診断を行い、健康管理を行いました。

(5) 管理栄養課

入居者の日々の食事が快適な生活を送る為の重要な一部との認識のもと、美味しく、楽しく、安全に食事が出来るように業務を推進しました。

- ① 食中毒等による感染症を防ぎ、安全な食事を提供することについては、状況に応じて実施する感染対策を順守、徹底し、厨房内にウィルスを持ち込み感染拡大させることがないように、支援課やユニット、厨房との連絡を密にして、その都度、感染対策を確認、実施して蔓延防止に努めました。

また、基本的な調理器具や食材の衛生管理、職員の健康管理や衛生教育を徹底しました。特に職員の体調管理はしっかりと行い、検温、消毒、マスクやディスポ手袋着用、フェイスシールドや予防着を使用しての対策を行いました。連絡を密にして、対応を行いました。

- ② 楽しみのある食事の提供について

行事食や選択食、おやつレク等を企画して年間計画を作成し、季節を感じられる楽しみのある食事の提供に努めました。行事食においては季節感のある食材の提供を心掛けました。また、ユニット職員や入居者へのアンケートを実施し、出来る限り結果を反映した献立作成となるようにしました。令和4年度は、行事食、選択食に見た目にこだわり、目で見ておいしい食事を目指してきましたが、課題が残る結果となり、令和5年度も引き続き努力してまいります。

③ 健康維持、疾病予防、進行予防について

施設の栄養所要量に基づく献立で必要な栄養を摂れるよう対応しました。エネルギーや塩分、水分の制限が必要な入居者に対しては、無理なく制限出来るように工夫を行いました。摂取量の確保が出来るように、見合った食形態を考察し、声掛け、介助を行い、無理のない摂取としました。入居者の希望の聞き取り、様子観察、ユニット職員からの情報聞き取りをまめに行うよう心がけ、早い対応を行えるようにしました。安全第一とし、無理のない提供、お気持ちに寄り添える介助が出来るように多部署で連携して行いました。栄養量として、不足しがちな栄養素を補えるよう、献立の見直しを開始しています。令和5年度も献立整備を引き続き行ってまいります。

(6) ショートステイ部門

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、送迎時の体温測定、体調確認を行い、入所時の手指消毒・うがいなどの徹底を行いました。利用中も毎日の体調確認（1日2回の検温実施）を行い、発熱等の症状がある場合には速やかに家族へ連絡し状況説明を行いました。

また、利用者様の他サービス利用先の感染状況など、居宅介護支援事業所のケアマネージャー等と情報交換を行い感染拡大予防に努めました。

外部講師による3B体操、ボランティアによる囲碁将棋等引き続き休止とし、感染対策を講じながらも楽しんでいただける食事・おやつ・創作レクリエーションなどの充実を図りご提供いたしました。

利用中のご様子を家族にもお伝えできるように食事量・排便日・日中・夜間の様子等をサービス計画書とは別の用紙で作成し、帰宅時に家族へお渡しする取り組みを始めました。サービス担当者会議は、感染対策によりご利用中の様子などを書面にてケアマネージャーへ報告しました。利用者様、ご家族・ケアマネージャーとの連携を密にして、利用者の情報を施設看護師および介護職員へ的確に伝達し事故防止に努め、事故発生時には有効で迅速な対応ができる体制づくりに努めました。

運営については、新型コロナウイルス感染症の影響により稼働率は下がってしまいましたが、空室状況や感染状況などを各居宅介護支援事業者へ発信や緊急ショートステイの受け入れでは速やかに空き部屋の調整をし、各部署との連携を図り対応しました。

またサービスの向上を図り、利用者様、家族様からのご要望などをショートミーティングで話し合いを行い、次回へ活かしリピーター確保に繋げました。

<居宅介護支援事業の運営について>

本会の公益事業である居宅介護支援事業（介護保険事業者番号 1473500930）の居宅介護支援センターMISONOは、要介護、要支援の認定を受けた利用者に対し、意思及び人格を尊重し公平中立な立場で適正な居宅介護支援を提供すよう努めました。

① 要支援者へのサービスについて

毎月、ご自宅に訪問し、ご本人・家族にサービスの利用状況の確認を行い、その都度、相談や助言を行い必要なサービスの調整を行いました。

コロナ感染蔓延防止措置として電話でのモニタリングの実施、サービス担当者会議も密にならないよう少人数での対応や書面での意見交換を行い、ご本人の意向に沿った計画書の作成に努めました。独居生活や老々介護世帯、家族関係の多様化・複雑化のケースが増え、区役所・包括支援センター・医療・各サービス事業所と連携を図り、住み慣れた地域での生活が継続していけるように支援を行いました。

② 入退院支援の対応について

関係医療機関でのカンファレンス、リモートでのカンファレンス参加にてご家族、医療関係者との連携を図り、在宅に戻られても不安なく生活ができるようにサービスの調整を行いました。

③ 新規支援者の依頼について

包括支援センターからの依頼も多くありますが要支援の方の依頼も多く、ケース内容を確認しながら対応しています。

また、処遇困難ケースなども多く、居宅内でのカンファレンスや包括、区役所等 関係機関と連携を図りながら対応しています。

④ 介護認定の支援について

利用者の依頼を受け、代行申請の手続きを行うと同時に市町村より介護保険認定調査の業務委託を行いました。

⑤ 研修参加について

介護支援専門員の資質・専門性を向上させるため、在宅医療相談室・包括支援センター主催の研修会に積極的に参加し多職種連携を図り、顔の見える関係づくりを心掛けました。コロナ感染予防対策としてオンラインでの研修に参加しました。また、特定事業所加算対応の事業所として、支援困難な利用者に対しての依頼を受けられる体制づくりを行えるよう居宅内でも毎週、カンファレンスを行い、情報共有を図っています。

⑥事業所移転について

介護支援専門員の増員、訪問看護創設予定に伴い移転を検討しています。

⑦常勤事務員の配置について

常勤事務員入職に伴い、令和5年度の居宅受け持ち件数は、1人あたり現行39件から44件にしていく予定です。

<Day さーびす MISONO かまくらみちの運営について>

本会の第2種社会福祉事業 老人デイサービス事業（介護保険事業所番号1473501318）の「Day さーびす MISONO かまくらみち」は、介護保険法の理念に基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、高齢者が自立した在宅生活を送られるよう通所介護事業所として支援してまいりました。

事業運営につきましては、感染症予防として、マスクの着用、手指消毒、定期的な換気、施設内消毒、職員の定期的なPCR検査・毎日の検温を徹底し、利用者様や職員の安全安心に努めてまいりました。

感染対策を充実徹底させる事で利用者家族及び各居宅介護支援事業者とも情報交換を多くし安定した運営が出来るように努めていきました。

また、利用者様、ご家族のニーズに応えられるよう介護の質向上、コミュニケーションまた居宅介護支援事業所ケアマネジャーとの情報共有を定期的に行い、情報を共有するため、職員ミーティングを行ない安全と安心・安楽に過ごしていただけるよう努めました。

年始組織の変更、職員の体調不良などが重なり運営が安定しない時期もあり、稼働率の減少はありましたが全体的には安定した運営を継続させることができました。

また、利用者様、ご家族のニーズに応えられるよう介護の質向上、コミュニケーションまた居宅介護支援事業所ケアマネジャーとの情報共有を定期的に行い、情報を共有するため職員ミーティングを行ない、安全と安心・安楽に過ごしていただけるよう努めました。

<入院の状況>

月	延べ人数	入院時の主な診断名	前年 (延べ人数)
4月	160	腎盂腎炎・誤嚥性肺炎・尿路感染症・右人工関節脱臼	180
5月	146	誤嚥性肺炎・尿路感染・尿管結石・心不全・ 上腕骨折・大腿部警部骨折	80
6月	262	誤嚥性肺炎・尿路感染・心不全・敗血症・肺塞栓症 上腕骨折	25
7月	139	尿路感染症・大腿部動続片除去手術・脳梗塞 乳がん手術・心不全n	90
8月	109	誤嚥性肺炎・尿路感染症・菌血症・てんかん発作 腸閉塞	242
9月	91	敗血症・脳幹拘束・菌血症・誤嚥性肺炎・尿路感染症 腸閉塞	104
10月	130	誤嚥性肺炎・尿路感染症・出血性異型性ポリープ・心不全 菌血症・新型コロナウイルス感染症	60
11月	76	誤嚥性肺炎・尿路感染症・脳梗塞	142
12月	96	誤嚥性肺炎・尿路感染症・脳梗塞・腎盂腎炎	120
1月	137	新型コロナ中等症・尿管ステント留置交換・大腿部警部骨折・ 大腿骨頸部骨折・大腿骨転子骨折・誤嚥性肺炎	166
2月	52	新型コロナ中等症・大腿部骨頸部骨折・肺炎・尿路感染症 誤嚥性肺炎	80
3月	139	誤嚥性肺炎・慢性呼吸不全・肺塞栓症・腎盂腎炎・脳梗塞 大腿骨頸部骨折	85
合計	1,537 人数		1,374 人数

- * 入院診断名としては、尿路感染症・誤嚥性肺炎・大腿部骨折・脳梗塞などが多く
尿路感染症については、施設内でも予防対策としてケア方法の見直しなど行いました。
- * 新型コロナワクチン接種：令和5年2月8日 入居者75名：職員4名実施
他職員は各自外部接種行う。
- * 健康診断：令和4年9月26・27日：入居者89名 職員96名実施
- * 健康診断：令和5年3月14・15日：夜勤勤務職員52名